

県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について

【総務文教部会】

各市町村が抱える課題解決にあたっては、単独で行うには情報量が少なく、手探りの状態になる事例が多い。(不法投棄、公共交通、有害図書、第三セクターの運営等)

そのような個別具体的な課題に対し、同じ基盤・同じ問題意識を持つ者同士による解決策や先進的事例などの情報を共有するとともに、専門的なアドバイスをいただくなどの場を、県市町村課を窓口として作っていただくことで、課題解決や方向付けに結びつく絶好の機会となると考える。

現在、知事と市町村長による、「県と市町村との協議の場」を開催していただいているが、年2回の開催であり、議題も限定されている。

また、県と市町村による信州ブランド戦略のワーキンググループや、地域発元気づくり支援金のさらなる有効活用に向けたワーキンググループ等が設けられ、市町村職員も参加しているが、ワーキンググループ等の設置を市町村が抱える課題にまで範囲を拡大することが必要である。

また、参加範囲も該当する全市町村に拡大するとともに、法的な問題の共有化等はすでに行われているが、個別具体的な事例についても、さらに踏み込んだ議論をする場が必要と考える。

このような状況を踏まえ、次の事項について適正な措置を講じるよう要望する。

県及び市町村が抱える個別具体的な課題解決のため、県の職員と市町村担当職員による情報交換や、先進的事例等の情報共有など忌憚のない議論をしたいので、必要に応じ県市町村課を窓口としたワーキンググループ等を設置すること。